

取扱説明書

*取り付ける前に必ずお読み頂き、内容をよく理解して正しくお使いください。

*この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。

*この商品もしくはこの商品を取り付けた車両を第三者に譲渡する場合は、必ずこの取扱説明書も併せてお渡しください。

DAYTONA®

R70277 ①/②

プッシュキャンセル式集合スイッチ

適応車種

商品番号

’09モンキー
(インジェクションモデル)

70277

この度はデイトナ「プッシュキャンセル式集合スイッチ」をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
ご使用前には必ずこの取り扱い説明書をよくお読みください。また、取り付け前に必ず商品の内容をお確かめください。
なお、万一お気づきの点がございましたら、お買い求めの販売店に御相談ください。

【特徴】

- クラッチレバー交換時に使用する集合スイッチ。
- プッシュキャンセル式ウインカースイッチやパッシング機能を装備。
- クラッチスイッチの機能はありません。

【商品内容】

	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	集合スイッチ	550	1

【ヘッドライトON/OFF機能について】

- 平成10年4月1日以降に製作の車両は、保安基準でヘッドライトの常時点灯が義務付けられています。

道路運送車両の保安基準第32条の5で以下の様な条文が記されています。

「二輪自動車（中略）に備える走行用前照燈及びすれ違い前照燈は、（中略）原動機が作動している場合に常に、いずれかが点灯している構造でなければならない。」また一方で上記が適用されない但し書きも下のように記されています。

「平成10年3月31日以前に製作された二輪自動車。（注1.輸入された自動車以外の自動車であって、平成9年10月1日以降に（中略）型式について指定を受けた自動車（中略）を除く）」

以上の記述に対する当社の見解：

「ライトのオンオフスイッチの取り付けは基本的にはできないが平成10年3月31日以前に製作された車両ならばOK。」

※製作と記されているので車検証の初年度登録月ではなく、完成検査終了証に記載されている年月日の方がより近いと思われます。もっと正確に製作日を知るには、各車両メーカーのお客様相談室等に自車のフレーム番号を伝え、製作年月日を調べる事が必要となります。

※注1.平成10年3月31日以前の車両であっても、平成9年10月1日以降の型式指定車両については常時点灯が義務付けられます。

まとめ

1. 上記車両を除く平成10年4月1日以降に製作された二輪車はヘッドライトをON/OFF機構にすることはできない。
(ライトのON/OFFスイッチ類は取り付けられない。)
2. 上記車両以外の車両で平成10年3月31日以前に製作された車両は、ライトのON/OFFのスイッチ等を付けることは問題ない。

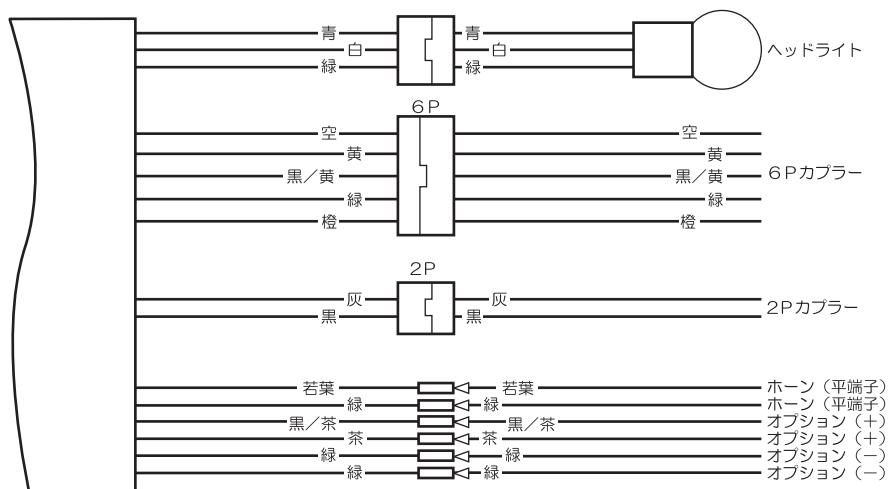
【注意事項】

- 取り付けに入る前に必ず安全を確保した上で作業を行ってください。
- 取り付け後各部スイッチの操作を行い、不具合が生じる場合は再度ハーネスの取り付けを確認してください。
- 対向車の迷惑となりますので、すれ違いの場合はLOWビームに切り替えて走行してください。
- この商品は必ずスイッチ操作の行いやすい位置へ取り付けてください。また取り付け後の最初の走行前には実際にスイッチ操作を行い、新しい操作方を確認してください。
- この商品にはクラッチレバーホルダがありませんので、クラッチレバーホルダが必要となります。別途購入してください。
- この商品は、予告なしに価格や仕様の変更をすることがあります。予め御了承ください。

【取り付け手順】

1. 純正ヘッドライトの純正ビス2本を外し、ヘッドライトレンズを取り外します。
2. クラッチ側純正集合スイッチのハーネスをヘッドライト内部までたどり、このハーネスと車体側とを接続しているカプラー（2極、3極、6極）／ギボシを取り外します。
3. 純正集合スイッチをハンドルから取り外します。
4. ①集合スイッチを付属のビス2本を使用しハンドルに取り付けます。
5. 集合スイッチのハーネスをヘッドライト内まで取り回し、カプラー、ギボシを下記配線図を参考に接続します。
(平成10年4月1日以降製作の車両はヘッドライトの常時点灯が義務付けられているので、ヘッドライトON/OFF機能は使用できません。)
6. ヘッドライトレンズを組付け、エンジンを始動させスイッチの動作確認をして下さい。正常に動作をしない場合は、もう一度配線の確認を行ってください。また、ハーネスは確実にタイラップ等でハンドルに固定してください。

配線図



フレームナンバー
AB27-19000001～

- 取り付けは確実に行って下さい。また、走行中ネジ部等緩むことがない様に、規定トルクにて確実に締め付けてください。
- 取り付け後、約100km走行しましたら、各部を点検してネジ部の増し締めを行ってください。その後は約500km毎に必ず点検し、同様の増し締めを行ってください。



注意

走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所の点検を行ってください。

東証JASDAQ上場
株式会社

デイトナ

〒437-0226
静岡県周智郡森町一宮4805
URL:<http://www.daytona.co.jp>

お客様相談窓口  0120-60-4955

デイトナ商品についてのご質問、ご意見をフリーダイヤルで受け付けております。

本書の記載内容の一部または全部を無断転載することは禁じます。

*この用紙は再生紙を使用しております。